

ともに・・・つながる、つなげよう、私たちの「力」
陣内やすこ はこんな発言をしています。みなさんのご意見をお聞かせ下さい。

南口再開発事業

市の負担がどんどん
増えています。厳し
くチェックを！



**高齢者医療・
介護保険**

国の後期高齢者医療
制度に反対。医療、
介護の切捨てを許
さない

**小児医療・
産科問題**

小児病院移転後
の空白をつくら
ない。

政治倫理条例

制定をめざし、
議会の透明性を
図ります

雇 用

非正規労働者が3人
にひとり。人として
の働き方を保障する。
生活できる賃金を。
(今年の課題)

特別支援教育

専門的な支援を受けなが
らも、身近な地域で、一
緒の育ちを保障しよう。

その他、ごみ減量、待機児童、男女平
等、環境問題などについても言及

..... ✂ FAXをお送りくださる際は切り取ってご使用下さい ✂
アンケート 2009.1

お返事をお待ちしています！ FAX 042-636-8640

最近の市政で疑問におもうことはありますか？

進めてほしいこんなこと、お気づきのことをお書き下さい

市政を身近なものにするために、実現してほしいこと

「つくる つくろう通信」のご感想をお聞かせください

よろしければ下記に記入の上、FAXでご返送下さい（匿名でもかまいません）

お名前

ご住所

お電話

メールアドレス

八王子市議会レポート

No.38 2009年1月1日

つくる、つくろう通信



陣内やすこ

八王子市議会議員・無所属市民派 北野台在住

編集/発行：市民自治の会(陣内やすこ)

〒192-0912 東京都八王子市絹ヶ丘2-11-7 TEL 042-636-8158 FAX 042-636-8640

E-mail jinnaiya@mbk.nifty.com URL <http://homepage3.nifty.com/jinnaiya/>



2009年 新春

今年もよろしく



お願いします。

2008年、大変お世話になりました。
この未曾有の金融危機に直面し、「人」が
「人」として生きられる市政、つながりあ
える市政をめざします。

2008年、10のがんばり

- ①「つくる つくろう通信」の発行を続けます
- ②議会報告
— カフェミーティングや駅頭にて — 続けます
- ③ブログ・ホームページの更新
- ④なんでも相談〔生活相談〕の充実
- ⑤当事者の声を議会に届けます
- ⑥市民参加の着実な実行を後押し
- ⑦医療制度改革に物申す
- ⑧使いやすい介護保険制度の追究
- ⑨憲法9条を守る
- ⑩誰もが大切にされる教育

2009年のふんばり

- ①ますます充実！ 読みやすく、わかりやすい報告
を心がけます。
<http://jinnai.ne.jp>を「お気に入り」にいてね。
- ②当事者主権をめざし、ニーズにそった政策提言。
- ③医療・介護・年金を、「いのち」の視点でチェッ
クします。
- ④憲法9条、生活を守る。「人」として生きられる
社会を。
- ⑤ひとづくりは教育から。

2008年 第4回定例議会開催される(11月28日~12月15日)

一般質問しました

①第4期介護保険事業計画について

・2006年の介護保険会計圧縮のための制度改悪以来、サービスが使いにくいとの問題噴出。また、介護予防に力を入れるということになったのですが、介護予防とはなにか？という議論がないままです。また、高齢ひとり暮らしや老老介護世帯の増加、2011年度末までの介護型療養病床の廃止に対して、住宅・医療・介護のトータルケアが必要とのおもいから、第4期介護保険事業計画に盛り込むべき施策について質問しました。

◆地域包括支援センターを身近な場所に増設、数を増やす

→第4期事業計画では現行とおり。中・長期的に検討していく・

◆老老介護、ひとり暮らし高齢者への対応は？

→見守りネットワークの強化

◆介護サービス、医療サービスとネットワークされた住まいの整備は？

→住宅整備は民間事業者が行う。市場にあるサービスとの組み合わせは、事業者主導。



(コメント)

浅川澄一さんの、高齢者専用賃貸住宅と小規模多機能型居宅の本を読み、いたく感動。これだ！とおもい、質問をしたのですが、行政の縦割りを破ることはできませんでした。ケアタウン小平、新潟県長岡市の「こぶし園」などの取組みを参考に、制度に人を合わせるのではなく、ニーズにそったサービスの展開を今後も模索します。

②読書のまち八王子の推進について

・学校図書館の整備がなかなかすすんでいません。読書ボランティアの方々の読書支援は大きな力ですが、学校図書館を教育活動のなかに位置づけ、子どもたちの調べる力、提言する力などを育てるには、専門のサポートが必要であることはいまでもありません。学校教育部長から、「**学校図書館サポートセンター設置を強力に推進していく**」との答弁あり。また、北野分室の充実、地区図書室の分室化については、今後の図書館あり方検討の答申をうけ、そのなかで、判断していくというものでした。八王子の一人当たりの図書費は、26市中最下位です。人口が多いから、という説明ですが、人口に比して、図書館の数が足りない、ということも大きな問題です。みなみ野地区は、地区センターもないので、図書室さえありません。これで文教都市とはいえません。

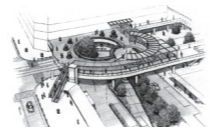


— 本会議にて —

JR八王子駅南口再開発事業南北自由通路延伸について

(補正予算に反対しました。ホームページに反対討論掲載)

JR東日本が駅ビル計画を発表。通路と一体となった地上7階建てビルで、設計・施工はJRがおこないます。しかし、この南北自由通路延伸費用として、5億4000万円は市の負担です。なぜ？平成4年当時の覚書があり、それには自由通路費用は市の負担となっていて、それを踏襲しているとのこと。おかしいです。計画が違うのですから。一体、いくら、この再開発事業に市は支出するつもりなのでしょう。すでに、着工から半年足らずで、29億円も事業費が増加、市の負担もそれに伴い5億6000万円も増加しています。事業費増に歯止めがかかりません。



八王子市政治倫理条例のその後

12月15日、八王子市政治倫理条例の制定をめざす議員の会は、今議会に、自民党新政会から「対案」が提出されなかったことにより、議論する時間を無駄に失したことを怒りをもって、声明発表しました。

「倫理条例」対案 与党が出さず 八王子市議会 「議員の会が批判 八王子市長や同議の親族企業による公共事業受注を制限する「市政治倫理条例」案を市議会に提出した超党派の市議員団「市政治倫理条例の制定をめざす議員の会」は十五日(記者会見)定例会へす予定と発言(この「これに対し、対開市

12月16日 東京新聞より

市民からは、「きちんと議論しないのは、税金の無駄使い」との厳しい批判も出ています。

今後、2月の総務企画委員会では、対案がないため、議論ができず、結局、12月中に対案が出たとしても、3月の審議になってしまいます。なぜ、政治倫理条例という、当たり前前の条例づくりに、これほどの時間を要しなければならないのでしょうか。議会が機能していないといわれても仕方がない状況といえます。

2009年第一回定例議会日程(2,3月)

- ・1月13日~16日 中国泰安市視察/2月23日 請願締切/24日 議会運営委員会/27日 本会議・予算等市長説明/3月2日 総務企画・厚生委員会/3日 文教経済・都市環境委員会/5日 予算等代表質疑(TV)/10日~13日 予算等審査特別委員会総括質疑(TV)/16日~19日 分科会*1/25日 予算等特別委員会/27日 本会議・委員会報告/30日 一般質問(TV)*2
- *1 文教経済・都市環境分科会は、中学校卒業式のため、午後1時から開催。議会審議より卒業式出席が優先されるのはおかしいです。
- *2 一般質問は1日のみ。人数制限、時間制限があります。

「対案」提出されず

時間をムダにすることなく、政治倫理条例の速やかな成立を!

本日、平成20年第4回八王子市議会定例会が閉会しましたが、「対案を提出する」と表明していた自民党新政会からの対案は提出されませんでした。今後、12月中に「対案」が提出されたとしても、それを議会で取り上げるのは、来年3月の第1回定例会まで待たなくてはなりません。

振り返ってみると、11月14日の会派代表者会で自民党新政会の対開久代表が「(12月議会に上程するための最終締め切り日である)12月2日に独自案を提出する」旨を表明し、同日17日の総務企画委員会では水野淳議員が会派として対案を提出することを理由に政治倫理条例の継続審査を求めました。「対案」の提出は、自民党新政会が公言してきたものです。

私たちは、この定例会で対案に対する質疑を通して八王子に相応しい政治倫理条例の在り方を議論するつもりでしたから、肩すかしを食ったような思いです。それより重要で深刻なのは、その帰趨に多くの市民の注目が集まっている重要案件が、前向きな議論が行われることなく、何ヶ月も棚ざらしにされてしまうことです。

私たちは、十分な議論をしつつもできるだけ速やかに政治倫理条例を成立させ、もって八王子の政治倫理確立の礎とすべきと考えています。このため、議案提出前の8月半ばには素案を全議員に送付し、6時間に及ぶ委員会審議をふまえて各会派との調整にあたり、指摘を受けた疑問点については誠実に対応し、修正の要望も最大限採り入れ、各会派並びに議員各位の理解を得る努力を重ねてきました。こうして提出した修正案は、各委員からも評価されましたので、私たちは修正案を議案として確定させるべく、訂正請求を行い本会議で承認されました。

このような経過の中、公の席で定例会への「対案」提出を表明したにもかかわらず実行されなかったことは、不誠実だというだけでなく、言論の府としての責任を放棄し、速やかな政治倫理の確立を願う市民に対する裏切り行為として指弾されるべきものではないでしょうか。

「八王子の政治に確かな倫理を確立するための基本的なルールをつくるのに市議会議員たるものが何故、結論を出せないのか？」—これが多数の市民の声であり、今、八王子市議会に問われています。市民のための議会として機能しているかどうかは、政治倫理条例を速やかに成立させることができるかどうかはその試金石です。

2月に予定されている総務企画委員会を空転させ、時間を無駄に過ごすわけにはいきません。公言した「対案」を提出できなかった以上、修正内容については異論のなかった八王子市政治倫理条例案に賛同し、可決すべきです。

2008(平成20)年12月15日 八王子市政治倫理条例の制定をめざす議員の会

編集後記

早いもので、2期目も半分がすぎようとしています。この半年は、超党派による政治倫理条例制定の活動で、八王子市議会に新しい風が吹いています。会派制をなくしてもいいのでは？という意見も出始めています。会派に属していない私としては、もろ手を挙げて賛成。一人一人の責任において、しっかりとした議論ができる議会を作っていきたいものです。

— 本会議にて — 産科医療補償制度について

この制度は、産科医減少の要因のひとつとされる障がい児の出産に関わる訴訟リスクに対し、医療機関の過失がなくても、分娩に関して脳性まひ児が生まれた場合に総額3000万円を民間保険で保障する制度です。仕組みとして、分娩期間が民間保険に加入し、その掛け金3万円が妊婦負担になることから、国民健康保険等から支給される出産一時金35万円を引き上げ、利用者の負担をなくすものです。2009年1月1日から適用されます。しかし、国会審議もなく、十分な議論と審議の公開がなされなかったと同時に、いくつもの問題点をはらんでいます。

問題点

- ①拙速な制度。産科医療崩壊を食い止めることにつながらない。医療訴訟がなくなるとはいえない。
- ②先天性や遺伝性の人は対象外で、また、なぜ脳性まひ児だけなのか、根拠が薄い。対象が限定的。また、脳性まひ児が生まれることをマイナスと決め付けている。障がい者の間を分断する制度。
- ③年間分娩数が100万件とすると、300億円が損害保険会社を集まる。補償金として支払われるのは約240億円(厚生省試算)。残りの60億円の用途は不明。

・八王子市内の分娩可能施設：9施設(助産院2カ所含む)
・年間出生数：4335人(平成19年度)